

令和2年度第11回理事会議事概要

日 時 : 令和2年2月5日(金) 15:25~15:50

場 所 : 森林総合研究所特別会議室(つくば市)
(上理事、猪島理事、高橋総括審議役、石原総括審議役、中山審議役はTV会議で参加)

出席者	: 理事長	浅野 透
	理事(企画・総務・森林保険担当)	矢野 彰宏
	理事(研究担当)	坪山 良夫
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	上 練三
	理事(森林業務担当)	猪島 康浩
	理事(法令遵守担当)	井田 裕之
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	寺川 仁
	総括審議役	高橋 和宏
	総括審議役	石原 聡
	審議役	中山 浩次
	企画部長	河原 孝行
	総務部長	青柳 浩

1. 開会

(寺川総括審議役)

令和2年度第11回理事会を開催いたします。

本日は審議事項が1件、報告事項が1件です。順次説明をお願いします。

I-1

第5期中長期計画の認可申請について

(矢野理事)

前回の理事会で年度末までのおおむねのスケジュールをご説明させていただきました。資料2ページになりますが、前回の理事会以降の動きとしては、1月下旬に研発審林野部会で中長期計画案が審議され、各委員からご意見を頂いている状況と伺っております。1月26日総務省の独評委の評価部会がありまして、ここに中長期目標案がかけられております。独評委の方では、目標案そのものを直すというようなご意見はなかったのですが、全体的なご意見があったと認識しております。この後の動きですが、先月ご説明しておりますとおり、中長期目標案につきましては、2月18日に独評委の本委員会にかけられ、そこで意見の取りまとめが行われます。それを踏まえて農林水産大臣が中長期目標を決定するということが表の3月初めのところに記載されていますが、2月の終わりから3月の初めになるだろうと思われまます。中長期目標が決定されると同時に、農林水産大臣から機構へ中長期計画を策定するように指示が来ることとなります。それを受けまして、省令に基づき、次期中長期計画について事業年度開始の日の30日前まで提出しなければならないとされておりまして、4月1日の30日前ということで、事実上3月2日となります。先ほどお話ししました大臣の策定指示が、2月の最終日とか3月1日とかというスケジュールであるということですから、翌日には認可申請するみたいなタイミングにならざるをえないということで、理事会を開催するのは物理的に困難かと思われまます。申請の手続きとして、本日お諮りしたいのは、研発審の意見、財務省との事前協議を踏まえまして多少案文が動いている状況ですので、ある程度固まったら第6回の検討本部を開催して内容の検討と案の確定をしまして、決裁を回すことで農林水産大臣に認可申請をする中長期計画案を決定させていただきたいということです。3月12日の理事会ではこういう形で申請しましたということで、ご報告させていただきたいと思ひまます。そのことについてのご審議をお願いしたいと思ひまます。

(寺川総括審議役)

ご説明ありがとうございます。このことについて何かご質問、ご意見等はありますか。

(井田理事)

第6回検討本部の開催日時はこれから決められるということでしょうか。

(矢野理事)

はい、まだ財務協議の方でいろいろご指摘を受けている部分がございます、なかな

か落ち着かない状況でございますので、それを見据えてから決めさせていただきたいと思っております。

(寺川総括審議役)

ほかに何かございませんでしょうか。ないようでしたら、決裁等を含めまして、また、検討本部のことも含めましてよろしくお願いいたします。このようなスケジュールで進めさせていただくことといたします。

Ⅱ-1 (国研) 森林研究・整備機構における新型コロナウイルス感染症対策について (寺川総括審議役)

新型コロナウイルス感染症対策について説明させていただきます。資料の方は3ページから始まっていますが、3ページ、4ページ、5ページの途中まではすでにご説明させていただいた経緯でございます。一番下の令和3年2月1日の追加した部分につきまして、説明させていただきます。記載されているとおり、陽性者が発生した場合の公表方法について、Webサイトに掲載するというを基本にすることに改正しました。これまでは発生した場合には記者クラブ等に投げ込みで対応していましたが、他の法人の例も見ますと、Webサイトで公表している法人が多いので、当法人もそういうことを基本としたいと考えております。その場合は機構のトップページの注目情報から入れるような形でホームページ上に公表したいということで改正をさせていただきました。今のところ支所等を合わせて陽性者は3名ということですが、今後は、あまり感染者が出ないほうが良いのですが、このような対応をしていきたいと思っております。

(矢野理事)

当然、公表に当たっては、感染者等のプライバシーが侵害されないよう十分配慮して行っていくこととなります。

(寺川総括審議役)

ほかに質問がないようでしたら、これで令和2年度第11回理事会を終了いたします。次回は令和3年3月12日(金)に開催となります。

3. 閉会